

平成 27 年国勢調査
従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果

佐賀県の概要

目 次

I	常住地による人口、従業地・通学地による人口	- 1 -
1	常住地による人口、従業地・通学地による人口	- 1 -
2	市町別 従業地別 15 歳以上就業者	- 3 -
3	年齢別 従業地別 15 歳以上就業者	- 5 -
4	産業別 従業地別 15 歳以上就業者	- 6 -
5	職業別 従業地別 15 歳以上就業者	- 8 -
II	昼夜間人口比率	- 9 -
1	昼夜間人口比率	- 9 -
2	市町別 昼夜間人口比率	- 10 -
III	流入・流出口	- 12 -
1	流入・流出口	- 12 -
2	市町別 流入・流出口	- 14 -
3	年齢別 流入・流出口	- 16 -
4	常住地別 15 歳以上流入人口、従業地・通学地別 15 歳以上流出口	- 17 -
	用語の解説	- 20 -



佐賀県 総務部 統計分析課

お問い合わせ先

佐賀県 総務部 統計分析課 調査分析第一担当

電 話：0 9 5 2 - 2 5 - 7 1 8 4

F A X：0 9 5 2 - 2 5 - 7 2 9 8

I 常住地による人口、従業地・通学地による人口

1 常住地による人口、従業地・通学地による人口

1.1 常住地による人口(夜間人口)

平成 27 年の佐賀県の常住地による人口(夜間人口)は 832,832 人で、前回調査の平成 22 年に比べ 16,956 人(2.00%)減少している。

常住地による人口(夜間人口)を従業地・通学地別にみると、「従業も通学もしていない」が 301,429 人(夜間人口(従業地・通学地「不詳」を除く。)に占める割合 37.32%)、「自宅で従業」が 58,118 人(同 7.20%)、「自宅外の自市町で従業・通学」が 299,565 人(同 37.09%)、「県内他市町で従業・通学」が 108,119 人(同 13.52%)、「他県で従業・通学」が 38,950 人(同 4.87%)となっている。

平成 22 年と比べると、「従業も通学もしていない」が 12,777 人(4.07%)の減少で、構成比は 0.3 ポイントの減少、また、「自宅で従業」が 6,716 人(10.36%)の減で、構成比は 0.56 ポイントの減少となっている。

全国と比較すると、佐賀県は「自宅で従業」の割合が高く、全国 9 位となっている。また、「他県で従業・通学」の割合も高く、全国 10 位となっている。

表－1 従業地・通学地別 常住地による人口(夜間人口)の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(常住地による人口)	832,832	100.0	849,788	100.0	△ 16,956	△ 2.00
従業も通学もしていない	301,429	37.32	314,206	37.62	△12,777	△4.07
自市町で従業・通学	357,683	44.29	373,161	44.67	△15,478	△4.15
自宅で従業	58,118	7.20	64,834	7.76	△6,716	△10.36
自宅外の自市町で従業・通学	299,565	37.09	308,327	36.91	△8,762	△2.84
他市区町村で従業・通学	148,538	18.39	147,950	17.71	588	0.40
県内他市町で従業・通学	108,119	13.52	106,177	13.32	1,942	1.83
他県で従業・通学	38,950	4.87	34,993	4.39	3,957	11.31

注 1) 総数には労働力状態「不詳」を含む。

注 2) 総数及び「他市区町村で従業・通学」には従業地・通学地「不詳」を含む。

注 3) 構成比は従業地・通学地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業・通学」と「他県で従業・通学」の構成比は、「他市区町村で従業・通学」に占める割合(従業地・通学地「不詳」を除く。)に、「他市区町村で従業・通学」の構成比を乗じて算出。

常住地による人口のうち、15 歳以上の就業者は 410,237 人で、平成 22 年に比べ 960 人(0.23%)の増加となった。

常住地による 15 歳以上の就業者を従業地別にみると、「自宅で従業」が 58,117 人(15 歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)の 14.50%)、「自宅外の自市町で従業」が 212,831 人(同 53.09%)、「県内他市町で従業」が 95,755 人(同 24.13%)、「他県で従業」が 32,868 人(同 8.28%)となっている。

平成 22 年と比べると、「自宅で従業」が 6,717 人(10.36%)の減で、構成比は 1.52 ポイントの減となっている。

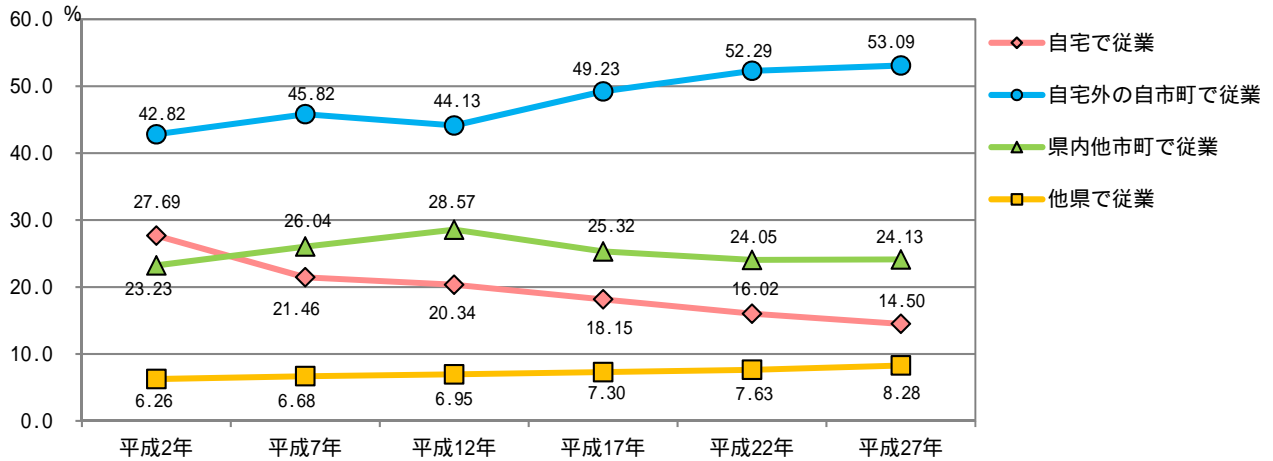
表－2 従業地別 常住地による 15 歳以上就業者の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(常住地による 15 歳以上就業者)	410,237	100.0	409,277	100.0	960	0.23
自市町で従業	270,948	67.59	276,457	68.32	△5,509	△1.99
自宅で従業	58,117	14.50	64,834	16.02	△6,717	△10.36
自宅外の自市町で従業	212,831	53.09	211,623	52.29	1,208	0.57
他市区町村で従業	129,914	32.41	128,222	31.68	1,692	1.32
県内他市町で従業	95,755	24.13	93,098	24.05	2,657	2.85
他県で従業	32,868	8.28	29,546	7.63	3,322	11.24

注 1) 総数及び「他市区町村で従業」には従業地「不詳」を含む。

注 2) 構成比は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の構成比は、「他市区町村で従業」に占める割合(従業地「不詳」を除く。)に、「他市区町村で従業」の構成比を乗じて算出している。

図一 1 従業地別 常住地による 15 歳以上就業者割合の推移(平成2年～)



1. 2 従業地・通学地による人口(昼間人口)

一方、佐賀県の従業地・通学地による人口(昼間人口)は 834,871 人で、平成 22 年に比べ 16,760 人(1.97%)減少している。

従業地・通学地による人口(昼間人口)を常住地別にみると、「県内他市町に常住」が 108,119 人(昼間人口に占める割合 12.95%)、「他県に常住」が 40,989 人(同 4.91%)となっている。

平成 22 年と比べると、「県内他市町に常住」が 1,942 人(1.83%)の増で、構成比は 0.48 ポイントの増であり、「他県に常住」が 4,153 人(11.27%)の増で、構成比は 0.58 ポイントの増となっている。

全国と比べると、佐賀県は「他県に常住」の割合が高く、全国 4 位となっている。

表一 3 常住地別 従業地・通学地による人口(昼間人口)の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(従業地・通学地による人口)	834,871	100.0	851,631	100.0	△16,760	△1.97
従業も通学もしていない	301,429	36.10	314,206	36.89	△12,777	△4.07
自市町に常住	357,683	42.84	373,161	43.82	△15,478	△4.15
自宅に常住	58,118	6.96	64,834	7.61	△6,716	△10.36
自宅外の自市町に常住	299,565	35.88	308,327	36.20	△8,762	△2.84
他市区町村に常住	149,108	17.86	143,013	16.79	6,095	4.26
県内他市町に常住	108,119	12.95	106,177	12.47	1,942	1.83
他県に常住	40,989	4.91	36,836	4.33	4,153	11.27

注 1) 総数には労働力状態「不詳」を含む。

注 2) 従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している人を含む。

2 市町別 従業地別 15 歳以上就業者

市町別の従業地別 15 歳以上就業者は表-4のとおりである。

表-4 市町別 従業地別 15 歳以上就業者(平成 27 年)

	総数 (常住地による 15 歳以上就業者)	自市町で 従業	自市町以外		他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業
			自宅で従業	自宅外の 自市町で従業			
佐賀県計	410,237	270,948	58,117	212,831	129,914	95,755	32,868
市部計	338,427	236,628	45,184	191,444	93,522	68,877	23,603
郡部計	71,810	34,320	12,933	21,387	36,392	26,878	9,265
佐賀市	115,222	91,234	13,531	77,703	19,650	13,172	6,122
唐津市	58,832	49,082	10,008	39,074	8,774	5,513	3,129
鳥栖市	34,761	19,185	2,334	16,851	14,098	4,745	9,185
多久市	9,525	4,941	1,355	3,586	4,539	4,335	178
伊万里市	27,920	22,194	3,910	18,284	5,554	4,128	1,397
武雄市	24,396	15,041	3,071	11,970	8,811	7,923	783
鹿島市	15,748	10,338	3,301	7,037	5,276	4,885	347
小城市	22,262	9,529	2,972	6,557	12,583	11,916	606
嬉野市	13,924	8,436	2,428	6,008	5,368	4,757	586
神埼市	15,837	6,648	2,274	4,374	8,869	7,503	1,270
神埼郡	8,067	3,483	706	2,777	4,385	3,558	792
吉野ヶ里町	8,067	3,483	706	2,777	4,385	3,558	792
三養基郡	24,487	8,382	2,469	5,913	15,478	9,045	6,307
基山町	8,440	2,789	702	2,087	5,407	2,213	3,145
上峰町	4,455	1,282	379	903	3,161	2,518	637
みやき町	11,592	4,311	1,388	2,923	6,910	4,314	2,525
東松浦郡	3,334	2,368	925	1,443	958	925	31
玄海町	3,334	2,368	925	1,443	958	925	31
西松浦郡	10,097	6,000	1,613	4,387	4,074	2,770	1,292
有田町	10,097	6,000	1,613	4,387	4,074	2,770	1,292
杵島郡	20,979	10,754	5,442	5,312	9,988	9,550	369
大町町	2,948	1,038	355	683	1,895	1,818	66
江北町	4,965	1,998	842	1,156	2,951	2,833	118
白石町	13,066	7,718	4,245	3,473	5,142	4,899	185
藤津郡	4,846	3,333	1,778	1,555	1,509	1,030	474
太良町	4,846	3,333	1,778	1,555	1,509	1,030	474

注) 総数及び「他市区町村で従業」には従業地「不詳」を含む。

表一5 市町別 従業地別 15歳以上就業者割合(上位、下位5位)(平成27年)

順位	「自宅で従業」の占める割合				「自宅外の自市町で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)
1	太良町	36.69	鳥栖市	6.71	佐賀市	67.44	上峰町	20.27
2	白石町	32.49	基山町	8.32	唐津市	66.42	大町町	23.17
3	玄海町	27.74	上峰町	8.51	伊万里市	65.49	江北町	23.28
4	鹿島市	20.96	吉野ヶ里町	8.75	武雄市	49.07	基山町	24.73
5	嬉野市	17.44	佐賀市	11.74	鳥栖市	48.48	みやき町	25.22

順位	「県内他市町で従業」の占める割合				「他県で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)	市町名	割合(%)
1	大町町	61.67	唐津市	9.37	基山町	37.26	玄海町	0.93
2	江北町	57.06	佐賀市	11.43	鳥栖市	26.42	白石町	1.42
3	上峰町	56.52	鳥栖市	13.65	みやき町	21.78	多久市	1.87
4	小城市	53.53	伊万里市	14.79	上峰町	14.30	鹿島市	2.20
5	神埼市	47.38	太良町	21.25	有田町	12.80	大町町	2.24

注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(従業地「不詳」を除く。)に、総数に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

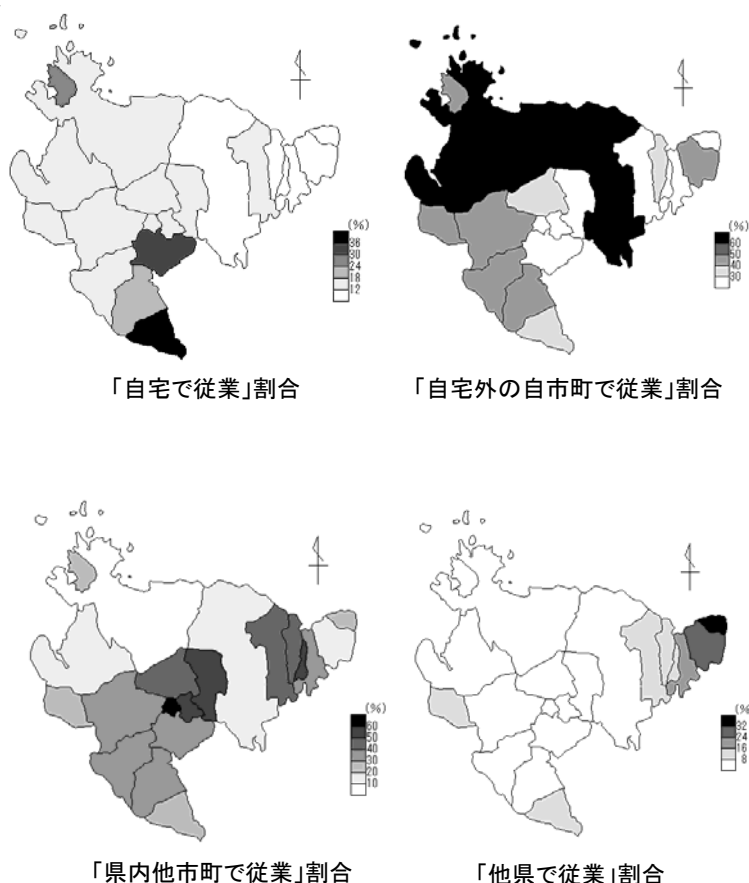
市町ごとの15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは太良町(36.69%)で、次いで、白石町(32.49%)、玄海町(27.74%)となっている。一方、「自宅で従業」の割合が最も低いのは鳥栖市(6.71%)で、次いで、基山町(8.32%)、上峰町(8.51%)となっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは佐賀市(67.44%)で、次いで、唐津市(66.42%)、伊万里市(65.49%)となった。一方、「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も低いのは上峰町(20.27%)で、次いで、大町町(23.17%)、江北町(23.28%)となっている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは大町町(61.67%)で、次いで、江北町(57.06%)、上峰町(56.52%)となっている。一方、「県内他市町で従業」の割合が最も低いのは唐津市(9.37%)で、次いで、佐賀市(11.43%)、鳥栖市(13.65%)となっている。

また、「他県で従業」の占める割合が最も高いのは基山町(37.26%)で、次いで、鳥栖市(26.42%)、みやき町(21.78%)となっている。一方、「他県で従業」の占める割合が最も低いのは玄海町(0.93%)で、次いで、白石町(1.42%)、多久市(1.87%)となっている。

図一2 市町別 従業地別 15歳以上就業者割合(平成27年)



3 年齢別 従業地別 15 歳以上就業者

年齢(5 歳階級)別の従業地別 15 歳以上就業者をみると、表-6のとおりである。

表-6 年齢(5 歳階級)別 従業地別 15 歳以上就業者の割合(平成 27 年)

	総数 (常住地による 15 歳以上就業者)	自市町で 従業		他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業	
		自宅 で従業	自宅外 の 自市町 で従業				
総数	410,237	270,948	58,117	212,831	129,914	95,755	32,868
15~19 歳	5,276	3,168	114	3,054	2,020	1,448	536
20~24 歳	24,188	14,231	564	13,667	9,175	6,615	2,469
25~29 歳	31,544	18,347	1,127	17,220	12,154	9,207	2,834
30~34 歳	37,198	21,956	1,969	19,987	14,099	10,520	3,440
35~39 歳	42,013	25,429	2,718	22,711	15,560	11,510	3,898
40~44 歳	45,397	27,761	3,172	24,589	16,562	12,021	4,358
45~49 歳	41,355	25,682	3,636	22,046	14,830	10,978	3,736
50~54 歳	42,281	27,303	4,450	22,853	14,317	10,737	3,494
55~59 歳	44,194	29,693	6,088	23,605	13,801	10,141	3,543
60~64 歳	41,940	30,598	8,956	21,642	10,660	7,798	2,740
65 歳以上	54,851	46,780	25,323	21,457	6,736	4,780	1,820

注 1) 総数には年齢「不詳」を含む。

注 2) 総数及び「他市区町村で従業」には従業市区町村「不詳・外国」を含む。

年齢(5 歳階級)ごとの 15 歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、15 歳から 64 歳までの階級で「自宅以外の自市町で従業」が最も高くなっている。

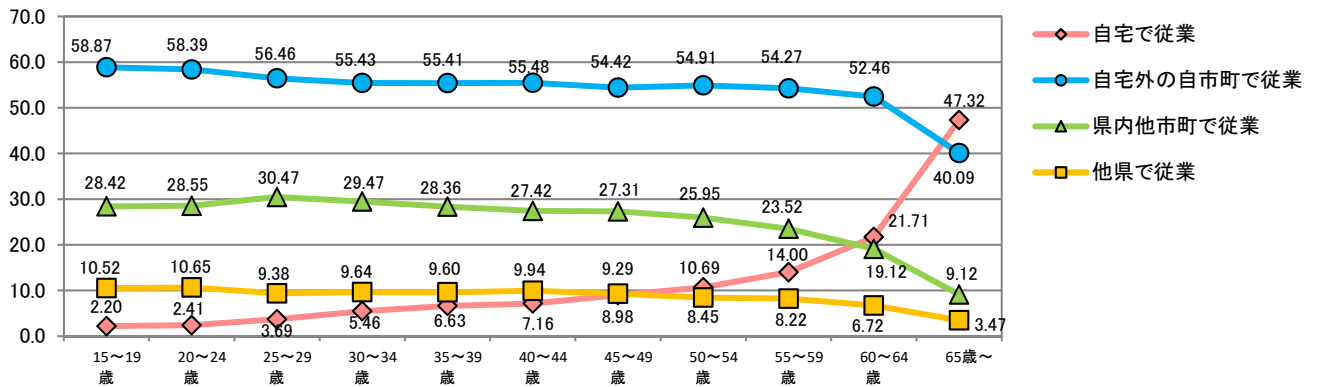
「自宅に従業」の占める割合が最も高いのは、65 歳以上の 47.32%で、次いで、60~64 歳(21.71%)、55~59 歳(14.00%)などとなっており、年齢階級が高くなるにつれて、割合も高くなっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは、15~19 歳の 58.87%で、次いで、20~24 歳(58.39%)、25~29 歳(56.46%)などとなっており、65 歳以上以外のすべての年齢階級で過半数を占めている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは、25~29 歳の 30.47%で、次いで、30~34 歳(29.47%)、20~24 歳(28.55%)などとなっている。

「他県で従業」の占める割合が最も高いのは、20~24 歳の 10.65%で、次いで、15~19 歳(10.52%)、40~44 歳(9.94%)などとなっている。

図-3 年齢(5 歳階級)ごとの従業地別 15 歳以上就業者の割合(平成 27 年)



注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(従業地「不詳」を除く。)に、総数に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出。

4 産業別 従業地別 15 歳以上就業者

産業(大分類)別の従業地別 15 歳以上就業者をみると、表-7 のとおりである。

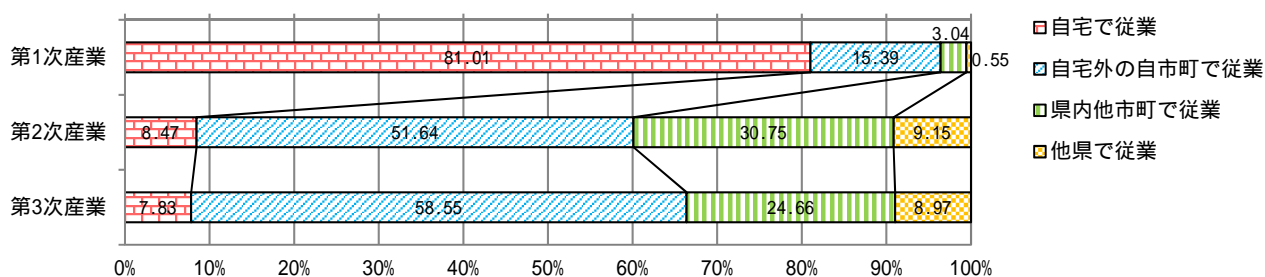
表-7 産業(大分類)別 従業地別 15 歳以上就業者(平成 27 年)

	総数 (常住地による 15 歳以上就業者)	自市町で 従業			他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業
		自宅 で従業	自宅外 の 自市町 で従業				
総数	人	人	人	人	人	人	人
第1次産業	34,634	33,372	28,044	5,328	1,244	1,037	188
農業、林業	31,181	30,022	25,157	4,865	1,159	991	152
漁業	3,453	3,350	2,887	463	85	46	36
第2次産業	96,255	57,534	8,105	49,429	38,187	29,117	8,662
鉱業、採石業、砂利採取業	150	103	7	96	47	38	9
建設業	33,866	22,511	4,986	17,525	11,083	7,608	3,299
製造業	62,239	34,920	3,112	31,808	27,057	21,471	5,354
第3次産業	266,782	176,200	20,773	155,427	89,258	64,996	23,632
電気・ガス・熱供給・水道業	2,434	1,366	7	1,359	1,064	754	308
情報通信業	4,055	2,191	268	1,923	1,855	798	1,050
運輸業、郵便業	18,424	9,379	494	8,885	8,931	5,962	2,880
卸売業、小売業	59,385	40,469	6,914	33,555	18,601	12,911	5,527
金融業、保険業	8,338	4,946	314	4,632	3,363	2,376	973
不動産業、物品賃貸業	4,029	2,744	733	2,011	1,252	731	509
学术研究、専門・技術サービス業	8,614	5,399	1,391	4,008	3,194	2,051	1,129
宿泊業、飲食サービス業	21,105	16,362	2,136	14,226	4,591	3,322	1,216
生活関連サービス業、娯楽業	14,809	10,646	2,679	7,967	4,064	2,973	1,055
教育、学習支援業	19,791	11,878	985	10,893	7,847	6,455	1,367
医療、福祉	61,381	40,309	1,907	38,402	20,793	16,443	4,229
複合サービス事業	5,283	3,523	21	3,502	1,736	1,583	142
サービス業(他に分類されないもの)	21,851	14,898	2,740	12,158	6,806	4,883	1,857
公務(他に分類されるものを除く)	17,283	12,090	184	11,906	5,161	3,754	1,390
分類不能の産業	12,566	3,842	1,195	2,647	1,225	605	386

注) 総数及び「他市区町村で従業」には従業地「不詳」を含む。

産業(3 部門)ごとの 15 歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合にみると、第 1 次産業では「自宅で従業」の占める割合が 81.01%と高くなっている。また、第 2 次産業、第 3 次産業では「自宅外の自市町で従業」の占める割合がそれぞれ 51.64%、58.55%と高くなっており、過半数を占めている。

図-4 産業(3部門)別 従業地別 15 歳以上就業者の割合(平成 27 年)



注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(従業地「不詳」を除く。)に、総数に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

産業(大分類)ごとの15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは「漁業」で、次いで、「農業、林業」、「不動産業、物品賃貸業」となっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは「公務(他に分類されるものを除く)」で、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」、「複合サービス事業」となっている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは「製造業」で、次いで、「運輸業、郵便業」、「教育、学習支援業」となっている。

「他県で従業」の占める割合が最も高いのは「情報通信業」で、次いで、「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」となっている。

表-8 産業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者割合(上位、下位5位)(平成27年)

順位	「自宅で従業」の占める割合				「自宅外の自市町で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)
1	漁業	84.05	電気・ガス・熱供給・水道業	0.29	公務	69.02	漁業	13.48
2	農業、林業	80.68	複合サービス事業	0.40	宿泊業、飲食サービス業	67.89	農業、林業	15.60
3	不動産業、物品賃貸業	18.34	公務	1.07	複合サービス事業	66.59	学術研究、専門・技術サービス業	46.64
4	生活関連サービス業、娯楽業	18.21	運輸業、郵便業	2.70	鉱業、採石業、砂利採取業	64.00	情報通信業	47.53
5	学術研究、専門・技術サービス業	16.19	医療、福祉	3.12	医療、福祉	62.85	運輸業、郵便業	48.53
順位	「県内他市町で従業」の占める割合				「他県で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)	産業(大分類)	割合(%)
1	製造業	34.94	漁業	1.39	情報通信業	26.05	農業、林業	0.49
2	運輸業、郵便業	32.89	農業、林業	3.22	運輸業、郵便業	15.89	漁業	1.09
3	教育、学習支援業	32.83	宿泊業、飲食サービス業	16.04	学術研究、専門・技術サービス業	13.20	複合サービス事業	2.72
4	電気・ガス・熱供給・水道業	31.09	不動産業、物品賃貸業	18.47	不動産業、物品賃貸業	12.86	宿泊業、飲食サービス業	5.87
5	複合サービス事業	30.29	情報通信業	19.80	電気・ガス・熱供給・水道業	12.70	鉱業、採石業、砂利採取業	6.00

注 1) 公務は他に分類されるものを除いている。

注 2) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(従業地「不詳」を除く。)に、総数に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

5 職業別 従業地別 15歳以上就業者

職業(大分類)別の従業地別 15歳以上就業者をみると、表-9のとおりである。

表-9 職業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者(平成27年)

	総数 (常住地による 15歳以上就業者)	本市町で 従業			他市区町村 で従業	県内他市町 で従業	他県で従業
		自市町で 従業	自宅で従業	自宅外の 自市町で従業			
総数	人	人	人	人	人	人	人
総数	410,237	270,948	58,117	212,831	129,914	95,755	32,868
管理的職業従事者	8,618	6,775	1,427	5,348	1,813	1,204	597
専門的・技術的職業従事者	61,661	37,960	4,679	33,281	23,475	17,453	5,915
事務従事者	68,817	43,973	3,802	40,171	24,629	17,405	7,114
販売従事者	45,243	29,898	4,918	24,980	15,086	9,951	4,990
サービス職業従事者	50,682	37,004	4,849	32,155	13,337	10,541	2,654
保安職業従事者	7,621	4,509	103	4,406	3,082	2,255	809
農林漁業従事者	33,480	32,327	27,785	4,542	1,138	935	185
生産工程従事者	59,822	35,409	4,861	30,548	24,138	19,213	4,702
輸送・機械運転従事者	14,592	7,621	467	7,154	6,868	4,730	2,070
建設・採掘従事者	21,259	13,827	3,011	10,816	7,236	4,999	2,101
運搬・清掃・包装等従事者	26,196	17,957	1,036	16,921	8,043	6,554	1,403
分類不能の職業	12,246	3,688	1,179	2,509	1,069	515	328

注) 総数及び「他市区町村で従業」には従業地「不詳」を含む。

職業(大分類)ごとの 15歳以上就業者(従業地「不詳」を除く。)に占める従業地別割合をみると、「自宅で従業」の占める割合が最も高いのは「農林漁業従事者」で、次いで、「管理的職業従事者」、「建設・採掘従事者」となっている。

「自宅外の自市町で従業」の占める割合が最も高いのは「運搬・清掃・包装等従事者」で、次いで、「サービス職業従事者」、「管理的職業従事者」となっている。

「県内他市町で従業」の占める割合が最も高いのは「輸送・機械運転従事者」で、次いで、「生産工程従事者」、「保安職業従事者」となっている。

「他県で従業」の占める割合が最も高いのは「輸送・機械運転従事者」で、次いで、「販売従事者」、「保安職業従事者」となっている。

表-10 職業(大分類)別 従業地別 15歳以上就業者割合(上位、下位5位)(平成27年)

順位	「自宅で従業」の占める割合				「自宅外の自市町で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)
1	農林漁業従事者	83.03	保安職業従事者	1.36	運搬・清掃・包装等従事者	65.08	農林漁業従事者	13.57
2	管理的職業従事者	16.62	輸送・機械運転従事者	3.22	サービス職業従事者	63.87	輸送・機械運転従事者	49.38
3	建設・採掘従事者	14.30	運搬・清掃・包装等従事者	3.98	管理的職業従事者	62.27	生産工程従事者	51.30
4	販売従事者	10.93	事務従事者	5.54	事務従事者	58.56	建設・採掘従事者	51.35
5	サービス職業従事者	9.63	専門的・技術的職業従事者	7.62	保安職業従事者	58.04	専門的・技術的職業従事者	54.17
順位	「県内他市町で従業」の占める割合				「他県で従業」の占める割合			
	上位		下位		上位		下位	
	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)	職業(大分類)	割合(%)
1	輸送・機械運転従事者	32.97	農林漁業従事者	2.84	輸送・機械運転従事者	14.43	農林漁業従事者	0.56
2	生産工程従事者	32.57	管理的職業従事者	14.11	販売従事者	11.20	サービス職業従事者	5.33
3	保安職業従事者	29.88	サービス職業従事者	21.16	保安職業従事者	10.72	運搬・清掃・包装等従事者	5.45
4	専門的・技術的職業従事者	28.54	販売従事者	22.34	事務従事者	10.42	管理的職業従事者	7.00
5	事務従事者	25.48	建設・採掘従事者	24.19	建設・採掘従事者	10.17	生産工程従事者	7.97

注) 割合は従業地「不詳」を除いて算出している。なお、「県内他市町で従業」と「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(従業地「不詳」を除く。)に、総数に占める「他市区町村で従業」の割合を乗じて算出している。

II 昼夜間人口比率

1 昼夜間人口比率

平成 27 年の佐賀県の昼夜間人口比率(夜間人口 100 人当たりの昼間人口)は 100.24 となり、平成 22 年から 0.02 上昇した。

昼夜間人口比率を全国と比較すると、100 以上の都道府県は 15 都府県あり、佐賀県は、東京都(117.80)、大阪府(104.35)、京都府(101.76)、愛知県(101.38)、宮城県(100.25)に次いで、6 番目の高さである。

また、男女別に昼夜間人口比率をみると、男性は 100.52 となり、平成 22 年から変化がなく、女性は 100.00 となり、平成 22 年から 0.05 の上昇となっている。

全国と比較すると、男性は全国 7 位、女性は全国 13 位となっている。

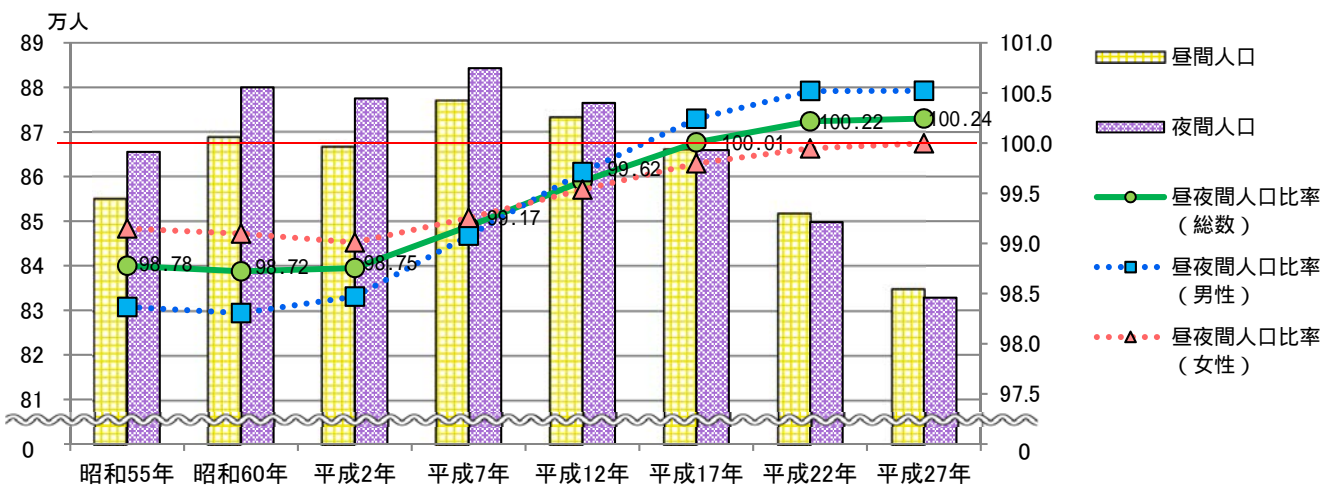
昼夜間人口比率の推移をみると、昭和 60 年から一貫して上昇を続けており、平成 17 年には 100 を超えた。男女別にみても、男性は昭和 60 年から、女性は平成 2 年から上昇を続けていたが、平成 27 年は、女性の値のみ上昇した。また、女性に比べて男性の方が上昇の度合いは高く、昭和 55 年には女性の昼夜間人口比率の方が男性よりも高かったが、平成 12 年に男性の方が女性よりも高くなり、その後も男性の方が女性より高い状態が続いている。

表－11 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移(昭和 55 年～)

	昼間人口 (従業地・通学地 による人口)	夜間人口 (常住地による 人口)		昼夜間 人口比率		男	女
		男	女	男	女		
昭和 55 年	854,941	404,176	450,765	98.78	98.37	99.15	
60 年	868,745	410,223	458,522	98.72	98.31	99.10	
平成 2 年	866,592	408,114	458,478	98.75	98.47	99.01	
7 年	876,969	414,793	462,176	99.17	99.08	99.25	
12 年	873,168	413,088	460,080	99.62	99.71	99.54	
17 年	866,003	408,972	457,031	100.01	100.24	99.80	
22 年	851,631	402,215	449,416	100.22	100.52	99.95	
27 年	834,871	395,123	439,748	100.24	100.52	100.00	

注) 平成 17 年以前の夜間人口・昼間人口には年齢「不詳」を含まず、平成 22 年以降の夜間人口・昼間人口には年齢「不詳」を含む。

図－5 昼夜間人口比率の推移(昭和 55 年～)



2 市町別 昼夜間人口比率

昼間人口が夜間人口より多い市町は4市町、昼間人口が夜間人口より少ない市町が16市町である。

昼夜間人口比率を市町別にみると、昼夜間人口比率が高いのは、玄海町(116.67)、鳥栖市(111.43)、佐賀市(107.21)、伊万里市(104.75)などとなっている。一方、昼夜間人口比率が低いのは小城市(83.20)、江北町(88.10)、太良町(90.40)などである。

平成 22 年と比較すると、昼夜間人口比率が上昇したのは9市町で、低下したのは11市町となっている。最も上昇したのは多久市の 2.37 で、次いで、みやき町(2.02)、神埼市(1.43)などとなっている。一方、最も低下したのは江北町の 3.93 で、次いで、玄海町(2.88)、吉野ヶ里町(2.63)などとなっている。

表-12 市町別 昼夜間人口比率の対前回比較

	平成 27 年			平成 22 年			対前回比較		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
佐賀県計	100.24	100.52	100.00	100.22	100.52	99.95	0.02	0.00	0.05
市部計	101.44	101.37	101.50	101.39	101.37	101.41	0.05	0.00	0.09
郡部計	94.51	96.48	92.74	94.69	96.53	93.05	0.18	0.05	0.31
佐賀市	107.21	107.26	107.16	107.44	107.75	107.16	0.23	0.49	0.00
唐津市	96.55	94.13	98.68	96.62	94.12	98.81	0.07	0.01	0.13
鳥栖市	111.43	113.61	109.44	111.23	114.55	108.25	0.20	0.94	1.19
多久市	95.65	99.62	92.22	93.28	95.79	91.13	2.37	3.83	1.09
伊万里市	104.75	110.28	99.69	105.84	111.64	100.55	1.09	1.36	0.86
武雄市	98.29	95.58	100.72	97.78	94.20	100.99	0.51	1.38	0.27
鹿島市	96.45	95.91	96.92	98.25	97.79	98.66	1.80	1.88	1.74
小城市	83.20	79.54	86.45	84.18	80.77	87.20	0.98	1.23	0.75
嬉野市	94.97	91.36	98.09	94.36	90.93	97.31	0.61	0.43	0.78
神埼市	92.84	95.15	90.74	91.41	92.27	90.63	1.43	2.88	0.11
神埼郡	99.20	105.15	93.34	101.83	108.10	95.89	2.63	2.95	2.55
吉野ヶ里町	99.20	105.15	93.34	101.83	108.10	95.89	2.63	2.95	2.55
三養基郡	92.79	95.57	90.30	91.75	93.26	90.40	1.04	2.31	0.10
基山町	93.35	99.81	87.57	92.27	96.74	88.32	1.08	3.07	0.75
上峰町	93.42	99.70	87.81	95.24	100.05	90.90	1.82	0.35	3.09
みやき町	92.18	91.14	93.12	90.16	88.50	91.66	2.02	2.64	1.46
東松浦郡	116.67	135.95	96.27	119.55	139.89	98.10	2.88	3.94	1.83
玄海町	116.67	135.95	96.27	119.55	139.89	98.10	2.88	3.94	1.83
西松浦郡	95.22	95.30	95.14	95.32	96.07	94.66	0.10	0.77	0.48
有田町	95.22	95.30	95.14	95.32	96.07	94.66	0.10	0.77	0.48
杵島郡	92.13	89.59	94.34	92.63	90.45	94.51	0.50	0.86	0.17
大町町	98.55	104.39	93.70	99.19	104.20	94.94	0.64	0.19	1.24
江北町	88.10	84.32	91.45	92.03	90.34	93.52	3.93	6.02	2.07
白石町	91.93	87.62	95.67	90.97	86.55	94.75	0.96	1.07	0.92
藤津郡	90.40	89.75	90.98	90.18	90.56	89.85	0.22	0.81	1.13
太良町	90.40	89.75	90.98	90.18	90.56	89.85	0.22	0.81	1.13

表-13 市町別 昼夜間人口比率(上位、下位5位)(平成 27 年)

順位	上位		下位	
	市町名	昼夜間人口比率	市町名	昼夜間人口比率
1	玄海町	116.67	小城市	83.20
2	鳥栖市	111.43	江北町	88.10
3	佐賀市	107.21	太良町	90.40
4	伊万里市	104.75	白石町	91.93
5	吉野ヶ里町	99.20	みやき町	92.18

市町別の昼夜間人口比率を男女別にみると、男性の昼夜間人口比率が 100 を超えたのは6市町であった。男性の昼夜間人口比率が最も高いのは玄海町の 135.95 となっており、最も低いのは小城市(79.54)となっている。

一方、女性の昼夜間人口比率が 100 を超えたのは3市であった。女性の昼夜間人口比率が最も高いのは鳥栖市の 109.44 であり、最も低いのは小城市(86.45)となっている。

女性の昼夜間人口比率は市町間であまり大きな差は見られず、男性において市町間の差が大きくなっている。また、男女間の昼夜間人口比率の差が最も大きいのは玄海町(39.68)で、次いで、基山町(12.24)、上峰町(11.89)などとなっている。

図-6 男女別 市町別昼夜間人口比率(平成 27 年)

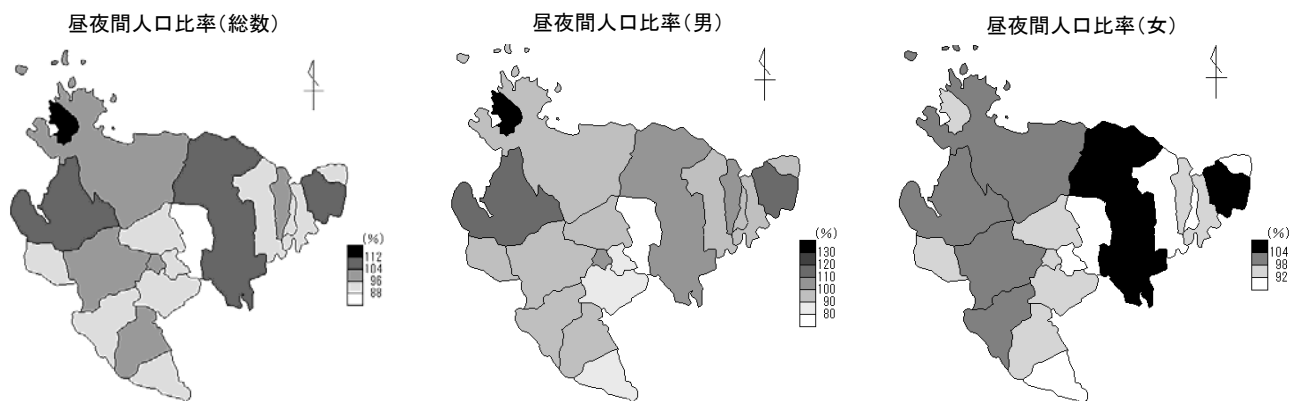
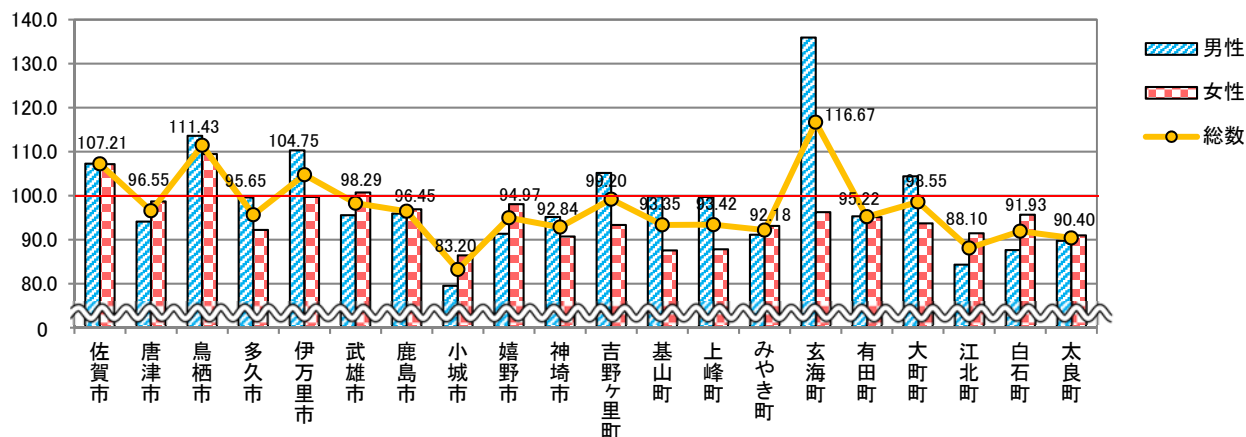


図-7 男女別 市町別昼夜間人口比率(平成 27 年)



Ⅲ 流入・流出口

1 流入・流出口

佐賀県を従業地・通学地として他県から県内へ通勤・通学する人口(流入人口)は 40,989 人となり、平成 22 年と比べると 4,153 人(11.27%)の増加となっている。

他県からの流入人口が夜間人口に占める割合を全国と比較すると、佐賀県は 4.92%となっており、東京都(21.50%)、京都府(7.85%)、大阪府(7.56%)に次いで、全国 4 位となっている。

流入人口のうち 15 歳以上就業者は 37,498 人(流入人口の 91.48%)となり、平成 22 年と比べて、3,585 人(10.57%)の増となっている。また、流入人口のうち 15 歳以上の通学者は 3,106 人(同 7.58%)となり、平成 22 年と比べて、466 人(17.65%)の増となっている。

表-14 佐賀県を従業地・通学地として他県から佐賀県に通勤・通学する人口(流入人口)の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	流入人口(人)	構成比(%)	流入人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(流入人口)	40,989	100.0	36,836	100.0	4,153	11.27
うち 15 歳以上	40,604	99.06	36,553	99.23	4,051	11.08
15 歳以上就業者	37,498	91.48	33,913	92.06	3,585	10.57
15 歳以上通学者	3,106	7.58	2,640	7.17	466	17.65

一方、佐賀県を常住地として佐賀県から他県へ通勤・通学する人口(流出人口)は 38,950 人となり、平成 22 年と比べると 3,957 人(11.31%)の増加となっている。

他県への流出人口が夜間人口に占める割合を全国と比較すると、佐賀県は 4.68%となっており、全国 10 位となっている。

流出人口のうち 15 歳以上就業者は 32,868 人(流出人口の 84.39%)となり、平成 22 年と比べて、3,322 人(11.24%)の増となっている。また、流出人口のうち 15 歳以上の通学者は 5,899 人(同 15.15%)となり、平成 22 年と比べて、603 人(11.39%)の増となっている。

表-15 佐賀県を常住地として佐賀県から他県へ通勤・通学する人口(流出人口)の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	流出人口(人)	構成比(%)	流出人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(流出人口)	38,950	100.0	34,993	100.0	3,957	11.31
うち 15 歳以上	38,767	99.53	34,842	99.57	3,925	11.27
15 歳以上就業者	32,868	84.39	29,546	84.43	3,322	11.24
15 歳以上通学者	5,899	15.15	5,296	15.13	603	11.39

「流入人口-流出人口」は 2,039 人となり、平成 22 年と比べると、196 人(10.63%)の増となっている。

このうち 15 歳以上就業者は 4,630 人となり、平成 22 年と比べて、263 人(6.02%)の増となっている。また、15 歳以上の通学者は△2,793 人となり、平成 22 年と比べて、137 人(5.16%)の減となっている。

表-16 「流入人口-流出人口」の増減

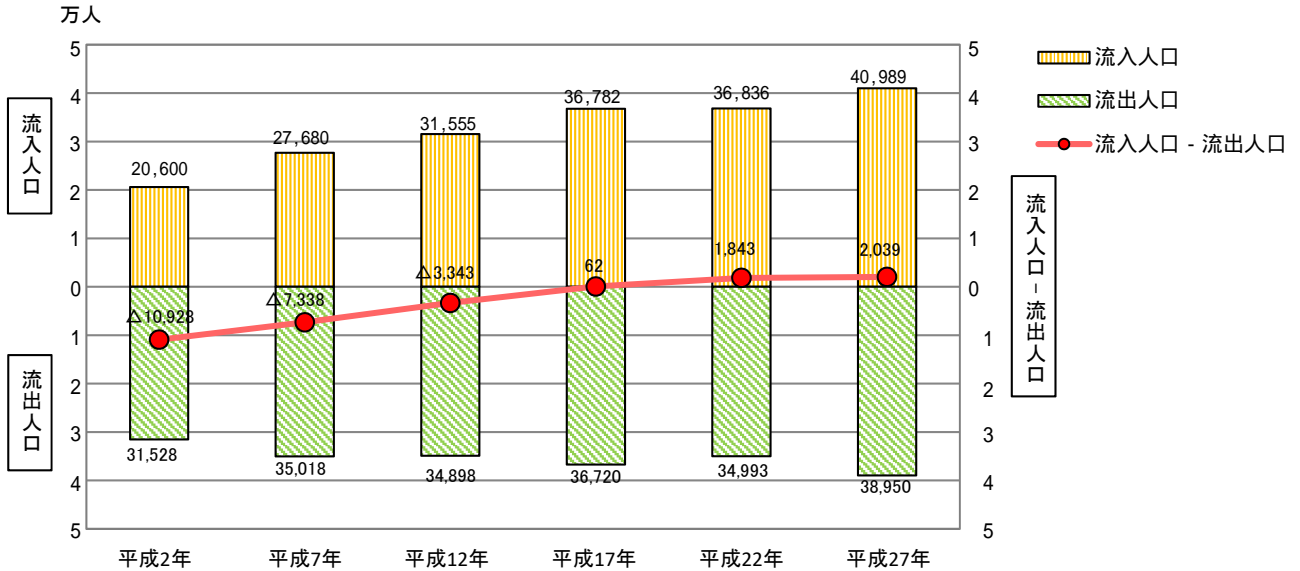
	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	流入-流出(人)	構成比(%)	流入-流出(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数(流入-流出)	2,039	100.0	1,843	100.0	196	10.63
うち 15 歳以上	1,837	90.09	1,711	92.84	126	7.36
15 歳以上就業者	4,630	227.07	4,367	236.95	263	6.02
15 歳以上通学者	2,793	136.98	2,656	144.11	137	5.16

流入人口及び流出人口の推移をみると、流入人口は平成2年には約2万人であったが、その後は増加傾向であり、平成27年には平成2年の約2倍になっている。

一方、流出人口については、平成2年から3万人から4万人の範囲で緩やかな増加傾向を示しており、平成27年は平成22年から3,957人増加した。

また、「流入人口－流出人口」は、平成2年から増加を続け、平成17年には正の値に転じた。その後も、増加を続け、平成27年には、2,000人を超えた。

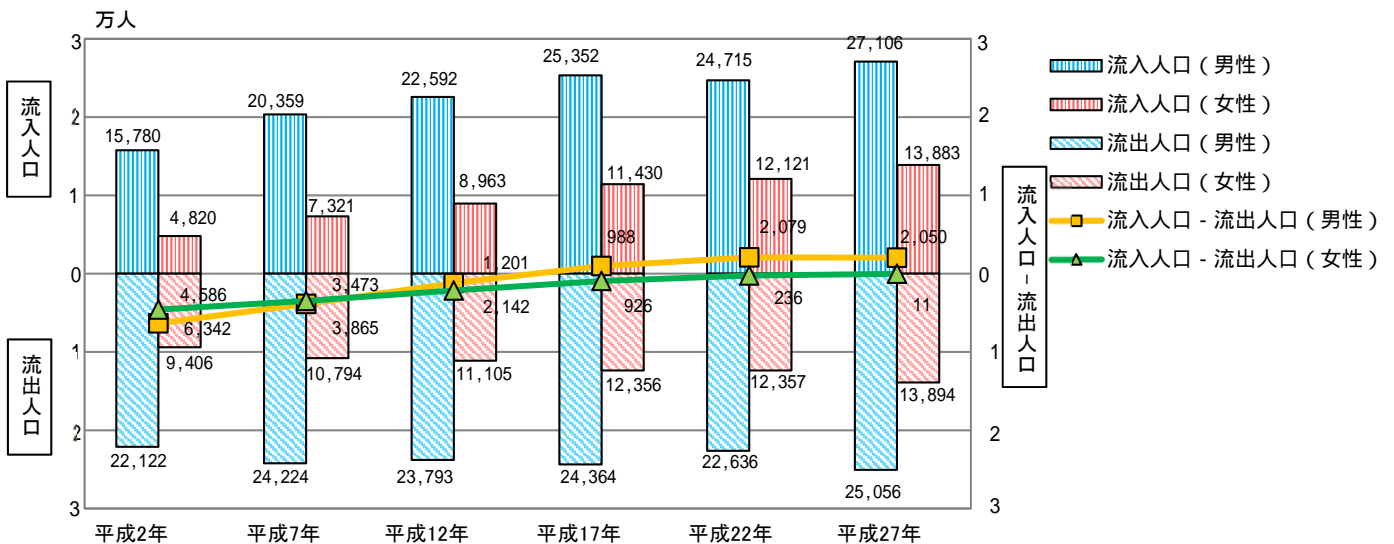
図－8 流入人口・流出人口の推移(平成2年～)



流入人口及び流出人口の平成2年からの推移を男女別にみると、男性では、流入人口が増加傾向にあり、平成27年には平成2年の15,780人の1.7倍になっている。一方、女性でも、増加傾向にあり、平成27年には平成2年の4,820人の約3倍になっている。

流出人口については、男性はほとんど横ばいなのに対し、女性では一貫して増加しており、平成27年には平成2年の9,406人の約1.5倍になっている。

図－9 男女別 流入人口・流出人口の推移(平成2年～)



2 市町別 流入・流出口

県内の市町を従業地・通学地として他の市区町村から通勤・通学する人口（流入人口）、及び県内の市町を常住地として他の市区町村へ通勤・通学する人口（流出人口）は表－17のとおりである。

流入人口が流出人口を上回ったのは佐賀市、鳥栖市、伊万里市、玄海町の4市町であった。

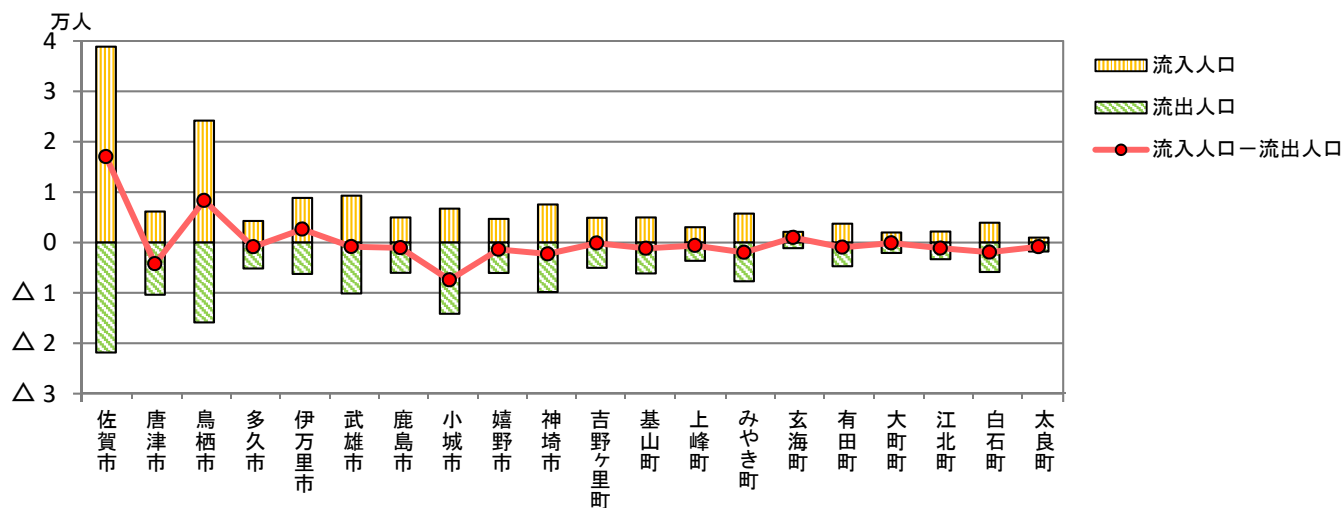
また、平成 22 年と比較すると、流入人口が増加したのは14市町であり、流出人口が増加したのは14市町であった。

表－17 市町別 流入人口・流出人口の増減

	平成 27 年						流入人口 -流出人口	平成 22 年			対前回増減		
	流入 人口	流出		流入人口 -流出人口	流入人口	流出人口		流入人口 -流出人口	流入人口	流出人口	流入人口 -流出人口		
		県内	県外									流入人口	流出人口
佐賀県計	149,108	108,119	40,989	147,069	108,119	38,950	2,039	143,013	141,170	1,843	6,095	5,899	196
市部計	115,566	83,435	32,131	105,649	77,296	28,353	9,917	109,731	99,965	9,766	5,835	5,684	151
郡部計	33,542	24,684	8,858	41,420	30,823	10,597	7,878	33,282	41,205	7,923	260	215	45
佐賀市	38,869	29,824	9,045	21,829	14,181	7,648	17,040	37,748	20,089	17,659	1,121	1,740	619
唐津市	6,146	4,116	2,030	10,384	6,349	4,035	4,238	5,626	9,918	4,292	520	466	54
鳥栖市	24,206	8,845	15,361	15,873	5,541	10,332	8,333	22,211	14,451	7,760	1,995	1,422	573
多久市	4,286	4,198	88	5,146	4,911	235	860	3,879	5,317	1,438	407	171	578
伊万里市	8,859	6,520	2,339	6,234	4,577	1,657	2,625	8,873	5,536	3,337	14	698	712
武雄市	9,283	8,624	659	10,122	9,130	992	839	8,638	9,761	1,123	645	361	284
鹿島市	4,963	4,767	196	6,018	5,566	452	1,055	4,771	5,308	537	192	710	518
小城市	6,722	6,518	204	14,157	13,334	823	7,435	6,496	13,634	7,138	226	523	297
嬉野市	4,680	3,915	765	6,055	5,382	673	1,375	4,198	5,833	1,635	482	222	260
神埼市	7,552	6,108	1,444	9,831	8,325	1,506	2,279	7,291	10,118	2,827	261	287	548
神埼郡	4,903	3,818	1,085	5,035	4,084	951	132	5,198	4,898	300	295	137	432
吉野ヶ里町	4,903	3,818	1,085	5,035	4,084	951	132	5,198	4,898	300	295	137	432
三養基郡	13,747	7,503	6,244	17,499	10,370	7,129	3,752	13,536	17,929	4,393	211	430	641
基山町	4,989	1,701	3,288	6,153	2,589	3,564	1,164	5,063	6,442	1,379	74	289	215
上峰町	3,024	2,174	850	3,635	2,893	742	611	2,974	3,413	439	50	222	172
みやき町	5,734	3,628	2,106	7,711	4,888	2,823	1,977	5,499	8,074	2,575	235	363	598
東松浦郡	2,106	1,912	194	1,122	1,074	48	984	2,348	1,101	1,247	242	21	263
玄海町	2,106	1,912	194	1,122	1,074	48	984	2,348	1,101	1,247	242	21	263
西松浦郡	3,751	2,729	1,022	4,715	3,282	1,433	964	3,519	4,499	980	232	216	16
有田町	3,751	2,729	1,022	4,715	3,282	1,433	964	3,519	4,499	980	232	216	16
杵島郡	8,077	7,937	140	11,248	10,721	527	3,171	7,950	11,081	3,131	127	167	40
大町町	1,977	1,951	26	2,075	1,993	82	98	2,105	2,165	60	128	90	38
江北町	2,189	2,132	57	3,329	3,157	172	1,140	2,262	3,020	758	73	309	382
白石町	3,911	3,854	57	5,844	5,571	273	1,933	3,583	5,896	2,313	328	52	380
藤津郡	958	785	173	1,801	1,292	509	843	731	1,697	966	227	104	123
太良町	958	785	173	1,801	1,292	509	843	731	1,697	966	227	104	123

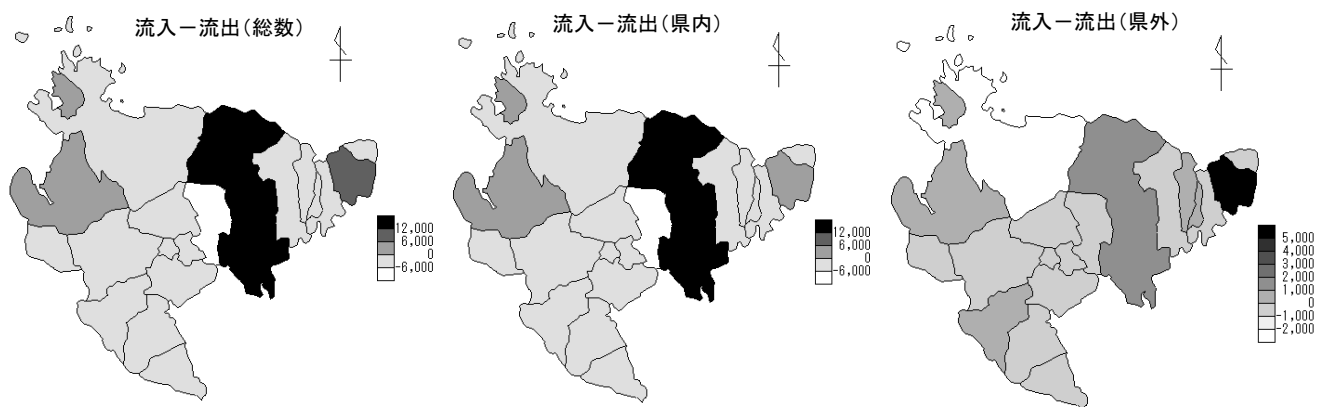
注) 佐賀県計、市部計、郡部計及び各郡の値は、それらを構成する市町の計である。

図-10 市町別 流入人口・流出人口(平成 27 年)



市町別の「流入人口－流出人口」について、県内と県外に分けると、図-11 のようになる。

図-11 市町別 流入人口・流出人口(平成 27 年)



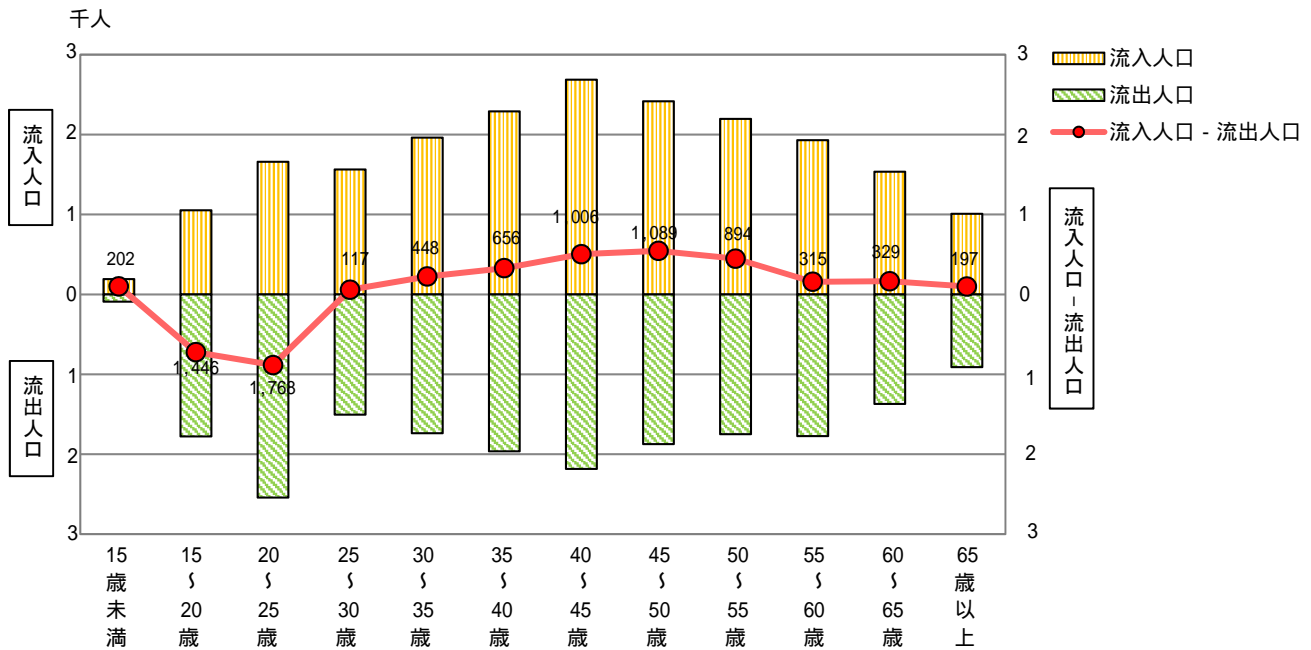
3 年齢別 流入・流出口

佐賀県の流入人口を年齢(5歳階級)にみると、40～44歳 5,375人(流入人口の13.11%)と最も多く、次いで、45～49歳の4,834人(同11.79%)、35～39歳の4,581人(同11.18%)などとなっている。

また、流出人口を年齢(5歳階級)にみると、20～24歳 5,086人(流入人口の13.06%)と最も多く、次いで、40～44歳の4,369人(同11.22%)、35～39歳の3,925人(同10.08%)などとなっている。

「流入人口－流出人口」を年齢(5歳階級)にみると、15～19歳が△1,446人、20～24歳が1,768人と、15歳～24歳の年齢区分において、流入人口が流出人口を下回っている。一方、それ以外の年齢区分では、流入人口が流出人口を上回っている。

図-12 年齢(5歳階級)別 流入人口・流出口(平成27年)



4 常住地別 15 歳以上流入人口、従業地・通学地別 15 歳以上流出人口

15 歳以上の流入人口を常住地別にみると、福岡県が 33,351 人(流入人口の 82.14%)と最も多く、次いで、長崎県の 5,571 人(同 13.72%)、熊本県の 654 人(同 1.61%)などとなっている。

平成 22 年と比べると、福岡県が 2,822 人(9.24%)の増加、長崎県が 446 人(8.70%)の増加、熊本県が 211 人(47.63%)の増加などとなっている。

表－18 主な常住地別 15 歳以上流入人口の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	15 歳以上 流入人口(人)	構成比(%)	15 歳以上 流入人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数	40,604	100.0	36,553	100.0	4,051	11.08
福岡県	33,351	82.14	30,529	83.52	2,822	9.24
長崎県	5,571	13.72	5,125	14.02	446	8.70
熊本県	654	1.61	443	1.21	211	47.63
大分県	191	0.47	101	0.28	90	89.11
宮崎県	70	0.17	14	0.04	56	400.00
鹿児島県	86	0.21	48	0.13	38	79.17

注) 総数には上記以外の都道府県からの流入人口を含む。

15 歳以上の流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が 31,145 人(流出人口の 80.34%)と最も多く、次いで、長崎県の 5,125 人(同 13.29%)、熊本県の 584 人(同 1.51%)などとなっている。

平成 22 年と比べると、福岡県が 1,926 人(6.59%)の増加、長崎県が 674 人(15.05%)の増加、熊本県が 201 人(52.48%)の増加などとなっている。

表－19 主な従業地・通学地別 15 歳以上流出人口の増減

	平成 27 年		平成 22 年		対前回	
	15 歳以上 流出人口(人)	構成比(%)	15 歳以上 流出人口(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
総数	38,767	100.0	34,842	100.0	3,925	11.27
福岡県	31,145	80.34	29,219	83.86	1,926	6.59
長崎県	5,152	13.29	4,478	12.85	674	15.05
熊本県	584	1.51	383	1.10	201	52.48
大分県	226	0.58	120	0.34	106	88.33
宮崎県	60	0.15	36	0.10	24	66.67
鹿児島県	136	0.35	51	0.15	85	166.67

注) 総数には上記以外の都道府県への流出人口を含む。

15 歳以上の「流入人口－流出人口」を常住地別及び従業地・通学地別にみると、流入超過は福岡県が 2,206 人、長崎県が 419 人、熊本県が 70 人、宮崎県が 10 人、また、流出超過は鹿児島県が 50 人、宮崎県が 10 人となっている。

佐賀市の常住地別流入人口をみると、小城市からが最も多く 8,930 人(佐賀市への流入人口の 22.97%)となっており、次いで、福岡県が 7,864 人(同 20.23%)、神埼市が 5,034 人(同 12.95%)などとなっている。

また、佐賀市からの流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が最も多く 6,682 人(佐賀市からの流出人口の 30.61%)となっている。

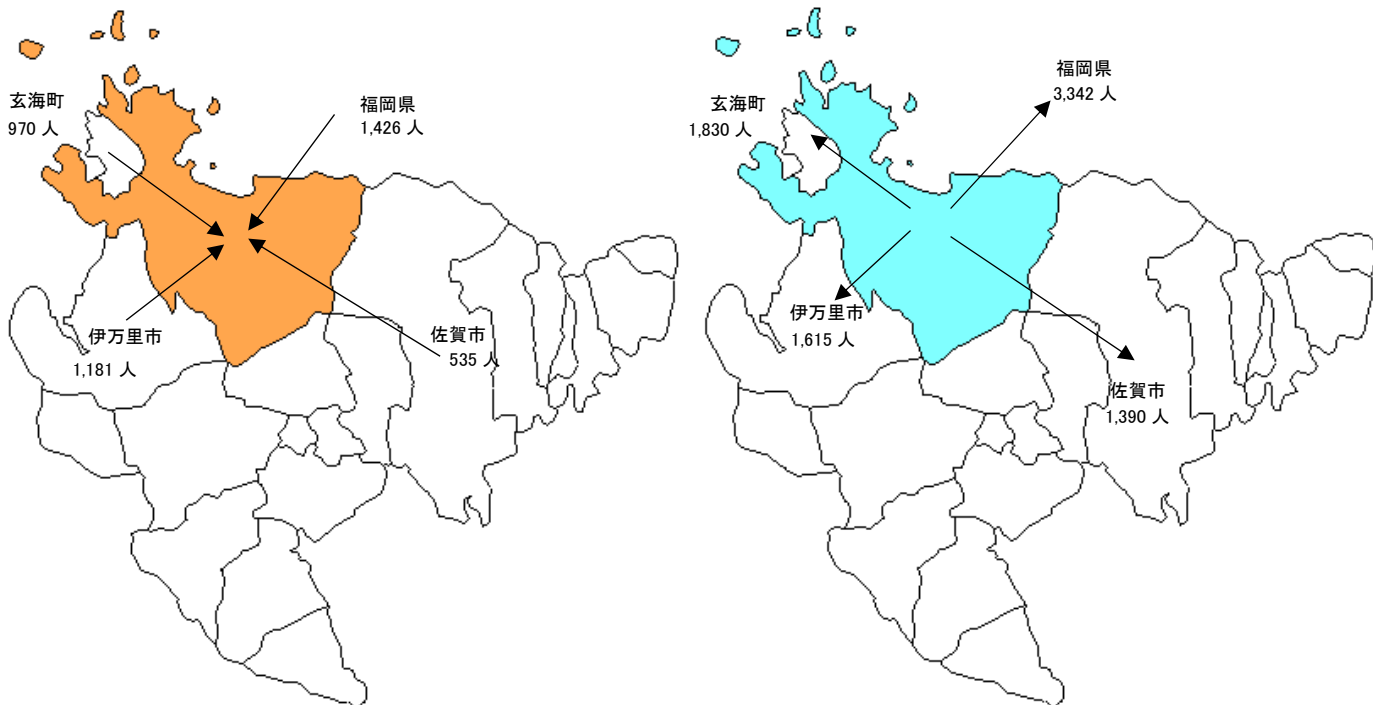
図-13 佐賀市への常住地別流入人口、従業地・通学地別流出人口(平成 27 年)



唐津市の常住地別流入人口をみると、福岡県からが最も多く 1,426 人(唐津市への流入人口の 23.20%)、次いで、伊万里市から多く 1,181 人(唐津市への流入人口の 19.22%)となっており、玄海町が 970 人(同 15.78%)などとなっている。

また、唐津市からの流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が最も多く 3,342 人(唐津市からの流出人口の 32.18%)となっている。

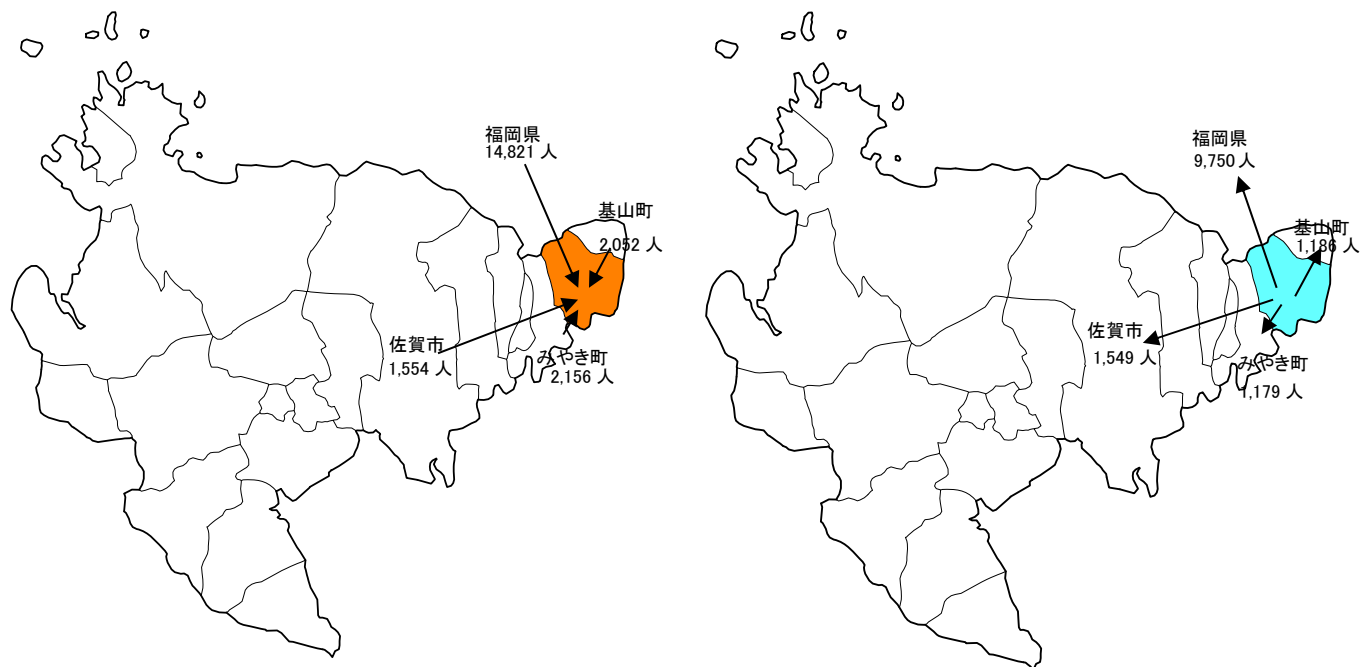
図-14 唐津市への常住地別流入人口、従業地・通学地別流出人口(平成 27 年)



鳥栖市の常住地別流入人口をみると、福岡県からが最も多く 14,821 人(鳥栖市への流入人口の 61.23%)となっており、次いで、みやき町が 2,156 人(同 8.91%)、基山町が 2,052 人(同 8.48%)などとなっている。

また、鳥栖市からの流出人口を従業地・通学地別にみると、福岡県が最も多く 9,750 人(鳥栖市からの流出人口の 61.43%)となっている。

図-15 鳥栖市への常住地別流入人口、従業地・通学地別流出人口(平成 27 年)



用語の解説

1. 従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者又は通学者が従業・通学している場所をいい、次のとおり区分した。

区分	内容
自市町で従業・通学	従業・通学先が常住している市町と同一の市町にある場合。
自宅	従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合。なお、併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先がここに含まれる。また、農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含まれる。
自宅外	常住地と同じ市町に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合。
他市区町村で従業・通学	従業・通学先が常住している市町以外にある場合。これは、いわゆる常住市町からの流出人口を示すものである。
県内他市町	従業・通学先が常住地と県内の他の市町にある場合。
他県	従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合。これは、常住県からの流出人口を示すものである。

注 1) 他市区町村に従業・通学するということは、その従業地・通学地のある市区町村からみれば、他市区町村に常住している人が当該市区町村に従業・通学するためにやってくるということで、これはいわゆる従業地・通学地への流入人口を示すものである。ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことであるが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地とした。

注 2) 従業地が外国の場合、便宜、同一の市町として取り扱った。

注 3) ふだん学校に通っていた人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここにいう「通学者」とはせず、「就業者」としている。

2. 流入人口・流出人口、昼間人口・夜間人口、昼夜間人口比率

・流入人口と流出人口(通勤・通学者)

A市における「流出人口(通勤・通学者)」とは、A市に常住しA市以外へ通勤・通学する人口をいい、「流入人口(通勤・通学者)」とは、A市以外に常住しA市に通勤・通学する人口をいう。

・昼間人口と夜間人口

「従業地・通学地による人口(昼間人口)」とは、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口である。したがって、夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいる。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

また、「常住地による人口(夜間人口)」とは、調査の時期に調査の地域に常住している人口である。

$$A \text{ 市の昼間人口} = A \text{ 市の夜間人口} - A \text{ 市からの流出人口} + A \text{ 市への流入人口}$$

・昼夜間人口比率

「昼夜間人口比率」は次式により算出され、100 を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100 を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

$$A \text{ 市の昼夜間人口比率} = \frac{\text{従業地・通学地による人口(昼間人口)}}{\text{常住地による人口(夜間人口)}} \times 100$$